

令和8年度「ふくしまの農村学びの場」現場見学会業務公募型プロポーザルに係る質問について（回答）

令和8年3月17日

福島県農林水産部農村振興課

質問項目	質問内容	回答
<p>仕様書 6. 事業内容 (2) 現場見学先との調整</p>	<p>見学する工事現場及び施設等については、想定している具体的な場所があればご教示ください。具体的な場所がない場合には、事前に見学可能な場所の情報の提供は可能でしょうか。</p>	<p>見学先については、契約後に発注者と協議、調整を行い決定するため、現時点で見学先の具体的な場所の指定はありません。 なお、見学先については、公表されている工事等発注の見通しに掲載されている県南地方の工事や、農業のための施設や農村生活に必要な土地改良施設を想定いただきますようお願いします。</p> <p>福島県農林総務課ホームページ内 「農林水産部の工事等発注見通し」 URL:https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005a/hattyuu.html</p>
	<p>見学先である工事現場や施設の管理者等について、受託後に連絡先等の情報をいただけるという認識で良いでしょうか。</p>	<p>決定した見学先の管理者等関係者の情報（連絡先等）については、相手方の了承を得たうえで情報提供いたします。</p>
<p>仕様書 6. 事業内容 (5) 参加者の募集</p>	<p>対応窓口について、受託者が通常使用している電話回線と同じものを利用しても問題ないでしょうか。</p>	<p>参加希望者からの応募、問い合わせに対応可能であれば、既存の電話回線を利用しても問題ありません。</p>
<p>仕様書 6. 事業内容 (7) 保険への加入</p>	<p>保険代は、見学会実施前にかける必要があるため事前に保険代のみ概算払い請求は可能でしょうか。</p>	<p>締結予定の業務委託契約書に地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第163条第1項第2号の規定により前金払をすることができる旨を規定する予定ですので、請求可能です。</p>